

生ごみ処理容器設置補助申請書類の記載内容確認チェックシート

申請書類をご提出いただく前に、下記事項をご確認のうえご提出ください。

①申請書

- 購入額にはポイント、クーポン、送料等を除いた本体のみ(消費税は含む)の金額を記入する。
- 申請額には正しい補助金額を記入する(下記参照)。分からない場合は空欄にする。
- 訂正箇所には二重線を引き、二重線の上に訂正印を捺印する。

②請求書

- 住所、氏名は申請書と同一のものを使用する。
- 口座名義人にはフリガナ(カナ)を記入する。
 - ◆日付欄は必ず無記入(空欄)でご提出ください。(記入して提出された場合は一式返却します。)
 - ◆取消線や修正液・修正テープ類による訂正はできません。

③領収証(原本が必要です)

- 日付が申請日以前6ヶ月以内のもの。
- 購入者の氏名(申請氏名と同一)が入っているもの。
- 販売店名が入っているもの。
- 本体のみの金額が分かるもの。(ポイント、クーポン、送料等を除いた金額)
 - ◆領収書原本は返却しません。控えが必要な場合は、あらかじめコピーをお取りください。
 - ◆テレビショッピングやインターネット購入等の場合についても、「領収書」は必要です。正規の領収書を取り寄せてください。
 - ◆購入者名のない配達控え兼領収書伝票や注文明細書等のご使用になれません。機器本体と同時に別商品を購入している場合は、明細書が必要な場合があります。また、着払いで宅配業者等からもらった領収書の場合は購入先から発行の明細書が必要です。
 - ◆住所や送付先がある場合は、申請書と同一なものが必要です。

④保証書/取扱説明書(コピーでよいです)

- 生ごみ処理容器は、取扱説明書のコピー
- 電動式生ごみ処理機は、保証書のコピー(氏名、住所、電話番号、購入日、販売店名を明記)

※ 氏名・住所・電話番号等は、申請書・請求書・領収書・保証書の全てで同一表記にしてください。また申請者以外の氏名等は載せられません。(事業所の場合も同様)

※ 修正液・修正テープ類による訂正はできません。

※ 消えるボールペン(フリクションボール等)は使用できません。

※ 申請額について

	生ごみ処理容器 (非電動機)	電動式生ごみ処理機
補助金額	購入金額の75%で 100円未満切捨 (上限20,000円まで)	購入金額の75%で 1,000円未満切捨 (上限35,000円まで)